

令和6年度人権施策基本方針等関連施策実施状況等についての意見・質問と回答 資料3

意見・質問等	回答等
1 基本方策 (1) 人権教育・人権啓発について	
1. 基本方策(1) 人権教育・人権啓発 (i 社会教育) (要約版 P1) 人権教育研修では社会教育の分野で、地域研修会が開催されていない地域があるように思うがこれで良いのか？	(社会教育課) ご指摘のとおり、全地域で開催されることが望ましいと考えておりますため、支部事業として積極的に開催されるよう継続して呼びかけを行って参ります。
1. 基本方策(1) 人権教育・人権啓発 (i 社会教育) (要約版 P1) 人権教育推進事業の地域研修会において参加されて各推進員が区・自治会で研修学習会を開催するよう依頼されていますが、各支部各地域の実施状況について教えてください。	(社会教育課) ○支部事業 人権啓発 全地域、随時開催しております。 地域研修会 ・ 今津支部 (7/26) 参加人数 16 名 『ハラスメントと人権』 ・ 安曇川支部 (9/8) 参加人数 46 名 『人権アップデートの必要性』 ・ 高島支部 (12/14) 参加人数 27 名 『他人事から自分事へ』 ・ 新旭支部 (7/12) 参加人数 51 名 『無意識の偏見と人権』 ○各地域 ・ 人権啓発 DVD 貸出による学習支援 ・ DVD 貸出総数 27 団体うち 11 区 (自治会) ※前年度比 5 団体増加 ・ 年間貸出総数 48 本、866 人が学習 ・ R6 年度から電子申請開始による申請書類の手書き・持参を省略し、申請しやすい環境を構築しました。

1. 基本方策（１）人権教育・人権啓発（ⅰ社会教育）（要約版 P1） 人権教育基礎講座について、参加者が１９名というのはあまりにも少ないように感じます。今年度は、積極的に周知を行われるようですが、具体的に何か考えておられますか？工夫が必要と思います。	（社会教育課） 広報誌や防災行政無線・ホームページに掲載し、広く周知を図ります。また、ソーシャルネットワーク（公式 LINE）も活用し、ひとりでも多くの方へ情報発信できるよう努めてまいります。
1. 基本方策（１）人権教育・人権啓発（ⅰ社会教育）（要約版 P2） 家庭教育支援事業において利用されている校園が少ないように思う。	（社会教育課） 「子どもにどうかかわりあうか講座」については、PTA 事業やひびきあい活動、授業参観終了後の機会を利用していただけよう各校園に呼びかけを行っています。令和 6 年度は朽木中学校区の PTA 対象に講座が開催され、約 100 名の参加がございました。このような取り組みが他地域へも広がるよう継続して周知に努めます。
1. 基本方策（１）人権教育・人権啓発（ⅰ社会教育）（要約版 P2・P3） P T A 活動が衰退している昨今、人を思いやることの大切さをどのように回復していくか？昨年、高島学園で P T A が無くなり地域で格差が生じている。	（学校教育課） P T A に関しては、任意団体のため教育委員会からのコメントは差し控えさせていただきます。 ただ、高島市の全小中学校で学校運営協議会と地域学校協働活動を実施しており、PTA の活動と共通する部分はあります。学校だけでなく、地域の方々など多様な関わりの中で人を思いやる心は育つと考えています。

1. 基本方策（１）人権教育・人権啓発（iii 学校教育）（要約版 P3） 学校運営協議会も子どもに関わるように思う。項目を設けて追加されてはどうか？	（学校教育課） 学校運営協議会は各学校での運営であるため、項目としての追加は考えていません。
1. 基本方策（１）人権教育・人権啓発（iv 人権啓発）（要約版 P3） 広く人権意識を高めるには、啓発活動が重要と思います。 「Y o u T u b e」での人権講演会「より良い人間関係のために～」はとても良かったと思いました。チラシで知った記憶が有るのですが、自宅で空いた時間に見ることが出来ましたし、勤務先においても知らせることで、小さな事業所や集合研修がしにくい職場においても案内啓発が出来ると思いました。とても効果的で有ったと感じています。 時代に合わせた工夫が必要かと思いました。今後も続けてもらえればと思います。	（人権施策課） コロナ禍まで毎年開催していました「高島市人権の集い」を、コロナにより集合での開催が困難となり、令和４年度より配信期間中いつでもご覧いただけるように、毎年１２月の人権週間に合わせて「Youtube による人権講演」の動画を配信しています。市民の方々、企業、事業所等は研修の一環として視聴いただいています。この機会に人権意識の高揚を図っていただくため、今後も実施していきたいと考えています。
1. 基本方策（１）人権教育・人権啓発（iv 人権啓発）（要約版 P3） 全国中学生人権作文コンテスト用紙の配布とのことですが、その反応、応募状況など把握されていますか？令和７年度も同様のことをされるのですか？渡しっぱなしではもったいないかと。応募状況で関心の度合いも伺えるし、主体的に考えたり、自己表現の大切な機会提供になると思います。	（人権施策課） 全国中学生人権作文コンテストに、令和６年度、大津人権擁護委員管内 21 校から 1, 613 作品応募があり、県大会において 5 作品が受賞されているところです。 高島市からは 150 作品応募されている状況です。

1 基本方策 (2) 救済について

(要約版 P5)

項目の「救済」という表現に違和感を感じます。地域共生社会の実現が推進されるなかで、「救済する」「救済される」という立場の上下の隔たりを感じさせない表現であるべきだと思います。説明にもあるとおり「救済」という表現は法務的な意味合いであり、施策の表現としては「相談・支援体制」でいいのではないのでしょうか。

(人権施策課)

次回、高島市人権施策基本方針策定の際、見直しのご意見として承らせていただきます。

1 基本方策 (3) 行政側の推進体制について	
(要約版 P9) 第 68 回滋賀県人権教育研究大会の参加者数わかれば教えて欲しい。 10/26(土) 守山市民ホール 10/27(日) 守山市民ホール	(社会教育課) 参加総数 1,580 人 ・ 10/26(土) 全体会 787 人 (学校教育 601 人、社会教育 186 人) ・ 10/27(日) 分科会 793 人 (学校教育 681 人、社会教育 112 人) 市参加者 78 人 ・ 10/26(土) 全体会 37 人 ・ 10/27(日) 分科会 41 人
(要約版 P9) 「評価と改善にあるように審議会が開催出来なかったのはとても残念に思います。各課や市民、団体は目の当たりの課題に日々取り組まれています。理念的なものは後回しにされやすいが、取組みの一番根幹の部分です。審議会も大切に取組んで欲しいです。	(人権施策課) 諸般の事情で開催出来なかったことを大変申し訳無く思っております。 今後は審議会につきまして、審議会委員の方のご意見を参考に適切に開催させていただきます。
(要約版 P9) 市職員に対する人権研修について、以前(R3)にもご意見させていただいていますが、基本的には職員の意思に任せるのではなく全職員が必ず1年に1度は何かの人権研修や施策に参加することが必要と考えます。 ネットで職員数を調べますと正規職員884名(2023.4.1 現在)とあり、この数字からしますと参加者数が少なく思えます。例えば、「YouTube 人権講演会」であれば全員参加できるのではと思います。	(人事課) 人権に関する研修を全職員が受講することの必要性は理解しており、「人権推進研修」としてハラスメント防止や多様性等に関する研修を毎年実施しています。 今後も関係課と連携のうえ、開催時期や研修内容の充実を図り、職員の人権意識の高揚に取り組んで参ります。 また、本庁以外に勤務する職員への対応として、ZOOMによる研修の受講体制を整えております。

（要約版 P9・P10）〔評価と今後の改善取組〕 職場におけるセクハラ・パワハラに関する職員研修のダイバーシティ研修の評価はどうであったか？ また、今後の取組、相談場所の周知（いつ、どこで、どのように）の取組みが有るか？	（人事課） 参加者 46 名（有効回答数：35 名）のアンケート結果は以下のとおりでした。 ▼研修の理解度 ・十分に理解できた：21 名 ・だいたい理解できた：14 名 ▼研修の活用度 ・非常に活用度が高い：15 名 ・活用度が高い：16 名 ・一定の活用度がある：4 名 なお、ハラスメント等に関する相談は人事課で受け付けており、職員のパソコンにポップアップで周知しています。
（要約版 P10）〔評価と今後の改善取組〕 人権講演会の評価はどうであったか？ また、今後の取組、相談場所の周知（いつ、どこで、どのように）の取組みが有るか？	（人権施策課） 12 月 2 日（月）～12 月 27 日（金）までの期間で配信させていただきました人権講演会につきまして、視聴回数 339 回のうち 6 人の方からアンケートの回答がありました。アンケート回答では今回の人権講演会の満足度を教えてくださいという質問に対して、3 人の方が大変満足、3 人の方が満足ということでした。また、高評価ボタンを 1 件いただきました。 このことから、今後につきましても、YouTube による人権講演会を継続し、市内企業・事業所、市内小中学校、人権擁護委員、市議会議員、市職員などに文書などにより周知していきたいと思っております。

2 分野ごとの基本施策 (1) 高齢者	
(要約版 P11) エレベーターの設置がされていない駅への対応。市は公共交通機関を利用して欲しいと呼びかけているのにエレベーターが設置されていない。	(都市政策課) 駅舎内のエレベーター設置については、鉄道事業者において実施されるものでありますので、これまでからエレベーター設置を含む駅構内のバリアフリー化について、県や鉄道事業者に要望を行っています。
(要約版 P13) 福祉総合交通利用助成券は有難い。利用状況がわかれば教えて欲しい。せっかくの助成が適切に利用されていれば良いと思う。	(高齢者支援課) 令和 6 年度の助成実績は、助成対象者 1,715 人に対し、利用率は 60% となっています。 通院や外出時の生活行動範囲の拡大と社会参加の促進を目的に助成させていただいています。
(要約版 P11) マイナ保険証導入にあたりデジタル機器不得意な高齢者への医療アクセス保証は施策に有りませんが、実態と課題はいかがですか？	(保険年金課) 75 歳以上の方が加入される後期高齢者医療制度では、マイナ保険証の有無に関わらず、当面は全被保険者に保険証と同様にお使いいただける資格確認書を交付する措置が講じられています。 また、74 歳以下の国保の被保険者についても、マイナ保険証をお持ちでない方すべてに、資格確認書を交付しています。

(要約版 P11) R7.4 月現在を次のとおり訂正お願いします。 老人クラブ連合会の組織：本部 1・支部 2 老人クラブ会員：202 人 単位老人クラブ：7 クラブ 新しい老人クラブ創造推進員数：3 人 老人クラブ連合会非加盟団体活動事業：7 団体	(高齢者支援課) 事前にお渡しさせていただいております「資料 1」、「資料 2」の組織の状況等につきましては、今年度の事業計画、予算措置の状況です。 仰せのとおり、今後につきましては、現況による数字により報告させていただきます。 ご指摘、ありがとうございます。
(要約版 P12) 現在、地域の中で聞く困り事の多くは高齢者の移動支援に関することです。「住み慣れた地域でなじみの人達に囲まれ最後まで元気でいられたらと」思っておられる方々に必要な支援に繋がる施策を望みます。 朽木地域では今「買い物」の場がとても問題となっているそうです。	(高齢者支援課) 移動支援に関しては、福祉総合交通利用助成券を交付し、通院や外出時の経費負担の軽減、生活行動範囲の拡大と社会参加を促進しています。 また、住み慣れた地域でなじみの人達に囲まれ最後まで元気でいられたらと」思っておられる方々に必要な支援に繋がる施策につきましては、一例として、「地域介護予防活動支援事業」（地域の通いの場）を通して、介護予防の活動を取り入れてもらえるよう支援しています。 買い物支援に資するサービスにつきましては、「たかしまお役立ち情報」として取りまとめた冊子を作成しております。民間のサービスとなりますが、配食サービス、買物配達をはじめ生活全般のサービスの情報を提供させていただいておりますので、お役立ていただければと考えています。 「たかしまお役立ち情報」は、ホームページに掲載させていただいておりますが、必要でありましたら窓口にてお渡しさせていただきます。

（要約版 P12） 区・自治会に対し、年 1 回個人情報開示に係る本人同意を得られた要支援者の名簿を配布と有ります。個人情報開示の本人同意については理解するものの、命を守る観点からすると必ず本人同意を得るようにすべきと思います。得られないなら説得してでも本人（家族含む）同意を得ることが努めではないでしょうか？	（社会福祉課） 災害時避難行動要支援者名簿の配布については、災害時に命を守るために必要な取り組みであること、それ以外に個人情報を利用することはないこと、その保管の徹底などについて説明しご本人様の同意を得られるよう、区・自治会の役員や民生委員の皆様のご協力も頂きながら現在も説明を行っております。今後もしもご本人様やご家族様にご理解いただくことができるよう丁寧に対応させていただきます。
（要約版 P13） 地域包括の活用状況がわかれば知りたい。	（高齢者支援課） 地域包括支援センターは、市直営の基幹型（1 ヲ所）と委託型（あいりんつむぎ、高島・安曇川）2 ヲ所の計 3 ヲ所を設置し、市民にとって身近な相談ができる機関となっています。また、それぞれの機関が担当地域をもち、基幹型である高島市地域包括支援センターが委託型地域包括支援センターの後方支援を行いながら事業を展開しています。

2 分野ごとの基本施策 (2) 障がい者	
(要約版 P17) 障がい者の相談支援の現場では、障がい福祉サービスの調整を中心とした「計画相談支援」の相談員が不足していたり業務体制の課題から、相談支援体制が十分と言えない状況にあります。障がいの方の代弁者となりうる立場の相談員の処遇、立場が確保できない状況では、障がいの方の人権侵害が適切に予防できているとは言えない状況です。	(障がい福祉課) 計画相談支援の報酬は国の算定基準で定められていますが、令和3年度、令和6年度の報酬改定により大幅な見直しが行われ、相談支援事業所の経営環境は改善しつつあります。 また、市では、基幹相談支援センターとして障がい者相談支援センターコンパスを設置し、専門的な指導・助言、人材育成などを行うことにより、地域の相談支援体制の強化に取り組んでいます。今後も、コンパスへの委託業務を通じて、相談支援体制の充実を図り、障がいのある方の意思が尊重される体制を確保できるよう努めます。
(要約版 P17) 「福祉医療制度は…弱い立場にある」と弱い立場を前提にひとくくりにすることは福祉に対する偏見を助長しかねず不要かと思います。 どんな状況であれ、社会的弱者とならない為の施策が福祉の取り組みでは無いでしょうか？	(保険年金課) ご意見として承らせていただきます。

（要約版 P17） 精神保健福祉分野でのサロン活動は、当事者の居場所を作り、人とのつながりを醸成し、生きる力を引き出すこと、また当事者同士のつながりによるピアサポート活動の現場となることから非常に重要であり、サロン設置事業の継続とさらなる強化を進めていただきたいと思います。	（障がい福祉課） 精神障がいのある人の活動の場として、市では、サロンの設置やデイケア事業、地域活動支援センター事業、参加支援事業（ぷれホップ）等を実施しています。障がいの程度や種別にかかわらず、その人らしく生き生きと暮らしていける地域をめざし、多様な社会資源の確保・充実を図ります。
（要約版 P17） 市の認識として、「社会復帰」はどういう状態を指しますか？サロンの設置は「社会的孤立を防ぎ、仲間づくりと社会参加」を目的と有ります。就労することを社会復帰ととらえる向きが有りますが、それに苦しむ多くの障がい当事者もいます。社会復帰ととらえる向きがありますが、それに苦しむ多くの障がい当事者もいます。人生の選択肢も広げて下さい。	（障がい福祉課） 社会復帰とは、社会の一員として活動できるようになることであり、就労だけでなく地域活動や家庭生活なども含むものと考えております。 市では、社会復帰、社会参加に向けた様々な取り組みを行っており、これらの充実を図るとともに、必要な方に必要な情報をお届けするなどよりよい選択をしていただけるよう努めます。
（要約版 P18） 障がい当事者が、自分の権利を自分で正当にいけない状況があります。自分の権利をあたりにまえに主張できる、自分で言えないときは代弁者がいる（例えば、携帯電話を持つこと、好きなときに外出できること、など）ような環境整備が必要であり、権利擁護支援体制の充実が望まれます。	（障がい福祉課） 虐待などの権利侵害を防止するだけでなく、障がいのある人が正当な権利を行使できるよう、成年後見制度の中核機関を設置し、権利擁護の充実を図っています。また、障がいのある人が可能な限り自らが意思決定できるよう、意思決定支援が適切に行われる環境を整備するため、研修などが行われています。 今後も、たかしま障がい者プランに沿って、権利擁護支援体制の充実を図ります。

2 分野ごとの基本施策 (3) 女性	
2 分野ごとの基本施策 (4) 子ども	
(要約版 P11) 地域にある子ども食堂と連携をとってもらうことが大切ではないか？連携を取ることで虐待の早期発見等につながるのでは無いかな？	(こども家庭センター) こども食堂は、地域の子どもたちが自由に参加できる身近な居場所であり、中には、親子関係や家庭環境など問題を抱えている子どもが参加されていることが予測されます。子ども虐待については、周囲の大人が気づき支援機関につながる事が多く、子どもに関わる機関との連携はとても重要だと感じています。現状としては、社会福祉協議会を通じて、こども食堂から提供いただいた食事（弁当）をこども家庭センターが関わる家庭にお届けしたり、ご家庭によっては地域のこども食堂を案内させていただくなど間接的な関わりが中心となっています。 今後、こども食堂との連携を図っていくため、子ども虐待に関する高島市の取り組みやこども食堂の状況など情報交換をする機会を設けていきたいと考えています（調整中）。

2 分野ごとの基本施策 (5) 同和問題 (要約版 P30) 水平社博物館の視察研修も有効ではないか？同和問題の原点のように思う。	(商工振興課) 同和問題について歴史的経過や現状を正しく理解することは、差別解消に向けて重要であると認識しております。 人権研修会や先進地視察研修では、毎年テーマや訪問先を変えながら実施しているところであり、水平社博物館は令和 4 年度に訪問し、フィールドワークも行いました。今後の研修においても、視察先を関係者と協議しながら実施してまいります。
2 分野ごとの基本施策 (6) 外国人 (要約版 P31) 外国人児童生徒には言語の壁があって、教室内で母国語の支援を受けることに関しては、恥ずかしさもあって、また、お友達から注目されることも考えると、最初はやはり別室で根本的な指導を受けてから、教室でみんなと一緒に学ぶのが一番望ましいのではないかと思います。特に国語の時間の時。 でも、教室内でも、特に最初の頃には、常に支援員が側にいることで、外国籍の児童が安心して取り組めるのではないかと思います。 また、それとともに、その子が始めてクラスに入った時に、在校生に対する対応が一番肝心だと思います。 外国籍の児童の状況「日本語がわからない・日本の生活の仕方・遊び方・食文化・国にいるおじいちゃん、おばあちゃん、友達などと別れた寂しさ」などを説明したりするのが結構効果的な手段だと思います。(自分の経験に基づく具体的な例は審議会の場でお話しします。)	(学校教育課) 学校での支援について回答させていただきます。 昨年度は母語を話せる指導協力員 4 名と日本の学校生活をよく知る支援員 5 名が支援にあたっています。ただ、常に側にいるわけではないので、教職員は ICT を活用しながら支援しているところです。

（要約版 P31） 現在、ベトナムの方と一緒に働いています。大変優秀な方です。 互いの文化を理解し、より良い関係性のもと共生していくためにも、そのような方々を活かす取り組みが出来ればいいなあと思います。	（商工振興課） 外国人の方々が地域で活躍し、その存在や文化が広く理解されることは、大変重要であると考えております。 高島市においても今後ますます外国人の人口が増えていくことが考えられるため、関係機関と連携し、多文化共生に関する啓発を行ってまいります。
（要約版 P31） 外国人の就労が増えている。行政として専門の窓口が今後必要になってくるのでは無いか？	（商工振興課） 外国人労働者の増加に伴い、生活や労働に関する相談体制の整備は一層重要になっていると認識しております。 国では、外国人への職業の紹介、事業者に対する雇用管理改善に向けた助言などを行っており、県でも、「しが外国人相談センター」を設置し、サポートを行っています。市としては、専門窓口を設置することは考えておりませんが、今後も内容に応じて関係機関へおつなぎすることに加えて、市内事業者の皆様に必要な外国人雇用に関するセミナー等の開催を国や県とも連携して、行ってまいります。

2 分野ごとの基本施策 (7) 患者	
(要約版 P33) 以前に比べ新型コロナウイルス感染症等に対する差別、忌避は減少しましたが、継続して感染症等への啓発、予定は無いですか？ どのような病にかかろうと安心して医療にかかれるまちづくりを常から行っていたきたいです。	(健康推進課) 新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日以降、感染症法での5類感染症の位置づけとなり、インフルエンザ等と同様の対応となりました。令和6年度は、予防接種等の案内啓発を10月の広報誌やホームページで行っています。今後も引き続き、予防接種の案内とともに感染症予防等の啓発を行っていきます。
2 分野ごとの基本施策 (8) インターネットによる人権侵害	
(要約版 P35) インターネットによる乗っ取り、不正が増えている。被害が出る前に防止策を早急に講じる必要が有る。相談窓口はどこですか？	(消費生活センター) サイバー犯罪やインターネット上のトラブルなどに関する相談・情報提供については、高島警察署、滋賀県警察本部（サイバー犯罪対策課：077-522-1231）で受け付けているようです。 また、高島市消費生活センターでも事業者との契約に関するトラブルや消費生活に関してわからないこと、困ったことがあれば、消費生活相談員がお聞きします。

2 分野ごとの基本施策 (9) 様々な人権侵害	
(要約版 P36) 過ちを犯した人の立ち直りについて、保護司会が担っていますが、行政の積極的な支援が必要ではないでしょうか？また、民生委員と連携を取ると良いのでは無いでしょうか？ 社会復帰を支える協力雇用主（企業）の登録が少ないです。行政側からの呼びかけもお願いしたいです。	(社会福祉課) 市としては、保護司会が開催される会議への協力や保護司が面談される際に公民館などの場所の提供を行うなど、互いに情報共有・連携させていただきながら活動に対し必要な支援をさせていただいております。 保護司会と市では、今年度から「KANAME プロジェクト」という会議を開催し、民生委員や更生保護女性会、地域の福祉事業団体および商工会の方等にも参画していただき、情報共有と今後の連携について考えることとしております。 今後はそれぞれの参加団体が市内の企業に呼びかけを行いプロジェクトに参加してもらうことで社会復帰への受け入れ企業を増やし、より活動しやすい環境づくりを目指します。

3 その他のご意見	
高島市は自然環境に恵まれ、美しいところだと思っています。昔からの地域で人との関わりも深いです。 それゆえに、生きづらさを持っておられる方が大勢いらっしゃると思います。細やかな計画のもと、実施していただければと思っています。	(人権施策課) 地域の特性に配慮した細やかな計画策定に努めていきます。
資料作成全般として、Ｒ６年度の評価とＲ７年度以降の具体的改善取組を記入するようになっていますが、Ｒ６年度の評価として「課題、反省点」が書かれていないものが見受けられました。これを受けて具体的改善取組があるのが本来の資料の姿だと思います。私が意見すべきでは有りませんが人権施策課として「課題、反省点」を把握し改善実施に向けた取組み指導をすべきと考えます。	(人権施策課) 人権施策課として「課題、反省点」を把握し改善実施に向けた取組み指導をしていきます。
兵庫県知事の昨年の問題来パワハラに関する人権問題について、高島市全体で取組を進めていく必要を感じる。(例) 弁護士による研修、ＤＶＤ研修等 市長、部長、次長、課長級、議長、議員など上の立場に立つ方々の人権意識、向上が今後更に重要になってくると察します。高島市の信用を高め幸せな高島市の為の積極的な具体的な取組みをお願いします。	(人事課) 令和５年度に全職階を対象として「ハラスメント防止研修」を実施していますが、研修内容の充実に努めるとともに、それぞれの職階に応じた研修の開催について検討したいと考えます。

市の新人研修に人権研修が必須ではないと数年前の審議会で伺いましたが、今もそうですか？又、県内、他市町の実施状況をご存知でしたら教えてください。行政の基本にあるべき概念です。学びは必須として、身につけ、市民に向き合って頂きたいです。	（人事課） 滋賀県市町村職員研修センター主催の「新任職員（前期）研修」において「人権学習」が必修科目とされています。 人権推進の重要性は同センターも理解されており、県内全ての新任自治体職員が、4月早々に同講座を受講しています。 これらのことから、市独自の新任研修では人権に関する研修を実施していませんが、全職員を対象とした人権推進研修への参加を促し、人権の学びの機会としているところです。
高島市では地域のつながりをいろいろなところで進めていますが、障がいの方が一般の方と自然にふれあい、お互い様の関係を作るような場面はまだ少ないように思います。高島市障がい者自立支援協議会では、障がいの方のアート活動を通じて共生社会の実現を進められればと思っており、多くの関係機関の賛同、協力を期待したいです。	（障がい福祉課） 高島市障がい者自立支援協議会では、すでに多くの関係機関が参画し活動されているところです。これらの活動が分野を越えてさらに広がり、障がい理解が促進されるものと考えています。 協議会の活動がより充実したものとなるよう、協議会の運営を担う障がい者相談支援センターコンパスと連携し、取り組みを進めてまいります。